



後藤 ハルミさん 新田 るり子さん

Gotou Harumi

Nitta Ruriko

〔上揚区〕

〔麻生原区〕

芦原 博幸さん

Ashihara Hiroyuki

〔糸田区〕

豊永 康法さん

Toyonaga Yasunori

〔横田区〕

甲佐町人権擁護委員として、いじめや体罰、ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）などの解決に取り組む。

誰にでも起こり得る人権問題 思い切って相談してほしい

人権擁護委員は、地域で人権に関する相談や調査、啓発活動を行う、法務大臣が委嘱した民間ボランティア。芦原博幸さん、後藤ハルミさん、豊永康法さん、新田ルリ子さんは、本町の委員として活動

する。

「１人の人間として幸せになるためには、人権の尊重が必要。お互いを大切にする気持ちを持てば、人権は尊重されるのではないか」と話す豊永さんは、12月4日（水）

10日（火）の第31回甲佐町「人権週間」で実行委員長を務める。同週間は、基本的人権の尊重と町民の人権意識の高揚を図ることを目的に、集会やパレードなどの行事を開催。この機会に、人権への意識を高めてほしい」と４人は訴える。

いじめや体罰、ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）、セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど、人権問題は誰にでも起こり得る。４人は、子ども、高齢者、障がい者、男女間の人権問題などに関する啓発として寸劇や施設訪問などを行う。また、町老人いこいの家などでの月に１度の相談のほか、熊本市の熊本地方事務局に寄せられる電話やインターネットからの相談にも応じている。

後藤さんは「子どもたちからのいじめ相談が特に増えている」と実感する。「法務局での電話相談『子どもの人権110番』では、取った瞬間に切れてしまうことも。せっかく掛けてきてくれたんだから、思い切って話して」と、メッセージを送る。

委員になって９年目の新田さんは、人権問題というデリケートな相談に応じる難しさを感じる。それでも、「大切なのは話を聴くこと。相談するだけで気持ちの整理が付くこともある。前向きに考えられるように、自信を持って決断できるように、しっかり聴いてあげたい」と話す。